

# Statistical Room



## 6月1日は電波の日

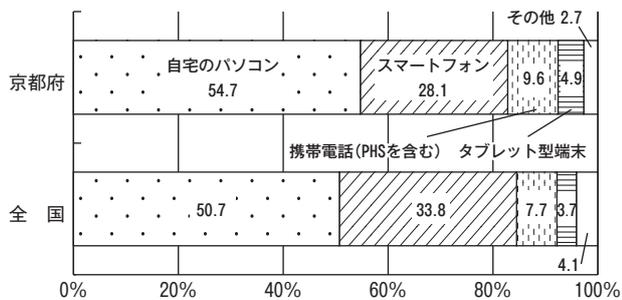
電波の日は、昭和25年6月1日に電波法、放送法、電波監理委員会設置法が施行されたことを記念して昭和26年に郵政省（現 総務省）が制定しました。電波は、テレビ、携帯電話、インターネットの無線通信、GPSなど、さまざまところで幅広く利用され、私たちの生活に欠かせないものになっています。では、詳しく見てみましょう。

平成22年から27年までのインターネットの利用状況（1年間にインターネットを利用したことのある人の割合）の推移＜個人＞を見ますと、全国は、なだらかに上昇しており27年は83.0%となっています。京都府は、24年は78.6%と全国に比べ低くなっていましたが、27年は85.6%と全国に比べ2.6ポイント高くなっています。（図1）

平成27年の主な情報通信機器の保有状況（世帯）を見ますと、全国、京都府とも、スマートフォンは約7割で、携帯電話（PHSを含む）の約6割を上回っています。また、パソコンは、約8割ですが、携帯電話全体は9割を越えています。（図2）

インターネットに利用する主な利用機器＜個人＞を見ますと、スマートフォンは、京都府28.1%で全国に比べ5.7ポイント低くなっていますが、自宅のパソコンは、京都府54.7%で全国に比べ4.0ポイント高くなっているのがわかります。（図3）

図3 インターネットに利用する主な機器＜個人＞（平成27年）

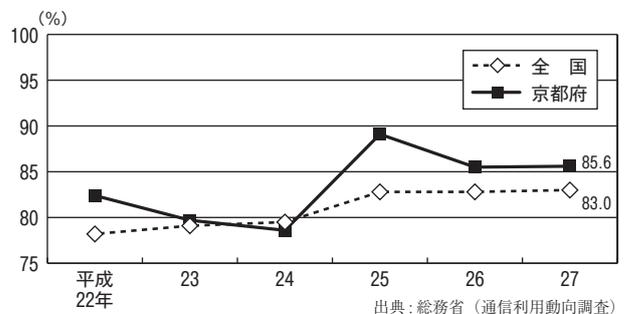


出典：総務省（通信利用動向調査）

また、インターネットの利用場所＜個人＞を見ますと、自宅は9割を超えています。外出先は、京都府47.7%で全国38.2%に比べ9.5ポイント高くなっています。京都府では、外出先でインターネットを利用される方が全国に比べ多いようです。（図4）

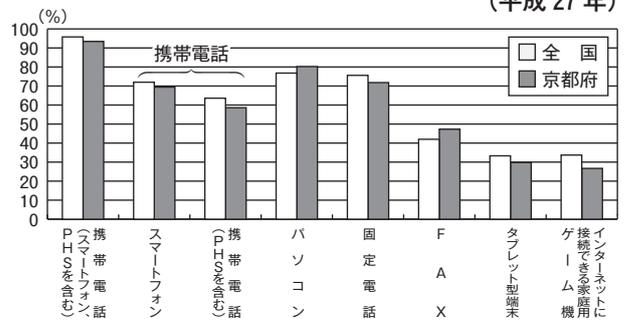
今後も電波は、私たちの生活を豊かにしていくことでしょう。情報通信の未来が楽しみです。

図1 インターネットの利用状況の推移＜個人＞（平成22～27年）



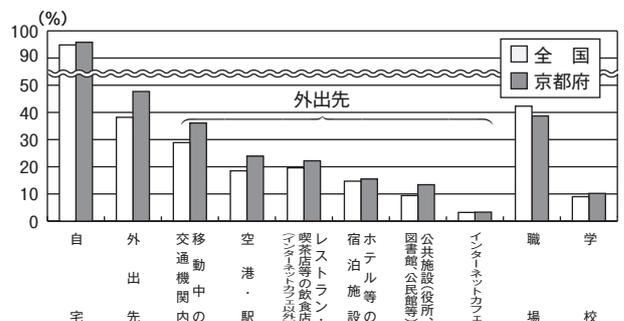
出典：総務省（通信利用動向調査）

図2 主な情報通信機器の保有状況＜世帯＞（平成27年）



出典：総務省（通信利用動向調査）

図4 インターネットの利用場所＜個人＞（平成27年）



出典：総務省（通信利用動向調査）